

証券コード 7705
2020年6月8日

株主各位

東京都新宿区西新宿六丁目22番1号
ジールサイエンス株式会社
取締役社長 長見善博

第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に罹患された方々およびご関係者の皆様、また、感染症の拡大により影響を受けられている皆様に、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早いご回復をお祈りいたします。

さて、当社第53回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。

本年は、新型コロナウイルスの感染拡大防止並びに株主様の安全を第一に考え、可能な限り書面による議決権行使の積極的なご利用をお願いいたします。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年6月24日（水曜日）午後5時15分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月25日（木曜日）午前10時30分
（受付開始：午前9時50分）
2. 場 所 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
住友不動産新宿グランドタワー5階
ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター
（末尾のご案内図をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第53期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
事業報告及び連結計算書類
並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第53期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- また、議決権行使書面の郵送にて議決権の事前行使を行う方法もございますので、本年は可能な限り郵送での議決権の事前行使をお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.gls.co.jp>) に掲載させていただきます。
- ◎法令及び当社定款第14条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.gls.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
- ①連結株主資本等変動計算書
 - ②連結注記表
 - ③株主資本等変動計算書
 - ④個別注記表
- なお、上記書類につきましては、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。

新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ

- ◎ご出席の株主の皆様にはお土産の配布を予定しておりましたが、感染症拡大防止により本年はお土産の配布を取りやめさせていただきます。
また、株主総会終了後の株主懇談会は、昨年に引き続き開催いたしません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
- ◎今回は感染防止の観点から昨年まで行っておりました「今期計画のあらまし」の説明会も中止をさせていただきます。

＜ご来場される株主の皆様へ＞

- ◎ご出席の株主様は、総会開催時点での新型コロナウイルスの流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、感染防止にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。
- ◎新型コロナウイルスをはじめとする感染症拡大防止のため、ご出席の株主の皆様には株主総会受付にて検温を実施させていただきます。検温の結果によっては、誠に恐縮ではございますが、会場への入場をお断りさせていただく場合がございます。
- ◎ご出席の株主様におかれましては、マスクを着用いただき、会場設置のアルコール消毒液による手指消毒へのご協力をお願い申し上げます。
- ◎株主総会の運営に携わる従業員は、マスクを着用する等の感染症拡大防止の対応をさせていただきます。

なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、下記ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

https://www.gls.co.jp/company/ir/shareholder_meeting.html

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、これまで、変化の激しい事業環境において事業の成長及び経営基盤強化のための内部留保を充実させてまいりました。その上で株主の皆様へのご信頼にお応えするため、長期的な観点に立って安定した配当を継続することを基本方針としております。このような方針のもと当期の期末配当につきましては下記のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 30円 総額 307,796,970円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月26日

2. その他の剰余金処分に関する事項

該当事項はありません。

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）全員（5名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員であるものを除く。）5名の選任をお願いいたしますと存じます。

監査等委員会は、各候補者に関して、当該事業年度における業務執行状況及び業績等を総合的に評価した結果、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有 当社株数	当社との 特別の 利害関係
1	ながみ よしひろ 長見善博 (1959年8月12日)	1982年4月 当社入社 2006年4月 当社大阪支店営業2課長 2007年4月 当社営業本部付課長 2007年10月 海外出向 島津技迺（上海） 商貿有限公司副総経理 2012年7月 当社執行役員海外担当 2012年10月 当社執行役員営業本部副本部長 2013年4月 当社執行役員営業本部副本部長兼海外法人 管理室長 2013年6月 当社取締役営業本部長兼営業推進部長兼海 外法人管理室長 2013年7月 当社取締役営業本部長兼海外法人管理室長 2015年4月 当社取締役経営企画室長 ジーエルソリューションズ(株)取締役 2015年6月 当社取締役社長兼内部監査室長兼経営企画 室長 2015年7月 当社取締役社長兼内部監査室長 2018年4月 当社取締役社長 2018年10月 技尔（上海）商貿有限公司董事長（現任） 2019年6月 当社取締役社長兼経営企画室長 2019年7月 当社取締役社長（現任）	26,182株	なし
【取締役候補者とした理由】 当社社長として、経営全般を統括し、且つ国内及び海外営業の経験により幅広い知識と見識を有しており、当社取締役としての職務を適切に遂行できると判断した為、引き続き取締役候補者となりました。				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有 当社株数	当社との 特別の 利害関係
2	りょうしょういち 梁 正 一 (1955年12月21日)	1979年 4月 当社入社 1991年10月 当社筑波営業所長 2003年 4月 当社横浜営業所長 2008年 1月 当社営業本部国内営業部長 2012年 4月 当社執行役員営業本部長 2013年 4月 当社執行役員営業本部長兼営業推進部長 2013年 6月 当社取締役総合技術本部長兼カスタマーサポートセンター部長 2014年 4月 当社取締役総合技術本部長 2015年 6月 当社常務取締役総合技術本部長 2017年 4月 当社常務取締役生産本部長 (現任)	27,166株	なし
<p>【取締役候補者とした理由】 国内営業の経験が長くマーケットを熟知、さらに研究開発部門及び技術部門の責任者の経験により研究開発についても深い知識・見識を有しており、現在は生産部門の責任者として当社グループの経営を牽引しております。当社取締役としての職務を適切に遂行できると判断した為、引続き取締役候補者としました。</p>				
3	くろかわ としお 黒川 利夫 (1958年9月12日)	1981年 4月 当社入社 2005年 4月 当社北関東営業所課長 2005年11月 当社北関東営業所長 2011年12月 当社経営企画室長 2012年 7月 当社執行役員経営企画室長 2013年 4月 ジェエルソリューションズ(株)取締役 2013年 6月 当社取締役経営企画室長 2015年 4月 当社取締役営業本部長兼海外法人管理室長 2016年 4月 当社取締役営業本部長 (現任) 2018年10月 技尔(上海)商貿有限公司董事 (現任)	35,273株	なし
<p>【取締役候補者とした理由】 国内営業の経験が長くマーケットを熟知、さらに経営企画室長及び海外法人管理室長の経験により当社の経営全般について深い知識・見識を有しており、現在は営業部門の責任者として当社グループの経営を牽引しております。当社取締役としての職務を適切に遂行できると判断した為、引続き取締役候補者としました。</p>				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有 当社株数	当社との 特別の 利害関係
4	たむら たかお 田村隆夫 (1958年1月1日)	1981年12月 当社入社 2005年4月 当社カスタマーサポートセンター課長 2006年10月 当社カスタマーサポートセンターLC課課長 2012年4月 当社総合技術本部第二開発部長兼機器開発課長 2013年7月 当社執行役員第二開発部長 2015年4月 当社執行役員カスタマーサポートセンター部長兼LC課長 2017年4月 当社執行役員総合技術本部長兼カスタマーサポートセンター部長 (株)FLホールディングス取締役 (株)フロム取締役(現任) 2017年6月 当社取締役総合技術本部長兼カスタマーサポートセンター部長 2019年4月 当社取締役総合技術本部長(現任)	27,146株	なし
<p>【取締役候補者とした理由】 研究開発部門に加え、顧客対応セクションの経験が長く、当社製品について開発側とユーザー側両面のニーズに関して深い知識と経験を有しており、現在は技術部門の責任者として当社グループの経営を牽引しております。当社取締役としての職務を適切に遂行できると判断した為、引続き取締役候補者となりました。</p>				
5	せりざわ おさむ 芹澤修 (1960年5月25日)	1983年4月 (株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行 2009年5月 同行神田駅前支社長 2011年9月 同行融資部臨店指導室長 2013年6月 生化学工業(株)常勤監査役 2014年6月 同社取締役経営管理部長 2017年4月 当社管理本部付顧問 2018年6月 当社取締役管理本部長(現任) 2018年10月 技尔(上海)商貿有限公司監事(現任)	1,336株	なし
<p>【取締役候補者とした理由】 金融機関他上場会社に在籍し、豊富な役職経験と金融面・管理面における幅広い知識・経験を有しており、当社取締役としての職務を適切に遂行できると判断した為、引続き取締役候補者となりました。</p>				

(注) 取締役候補者の所有当社株数は、2020年3月31日現在のものであり、役員持株会名義の株式数を含めて記載しております。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有 当社株数	当社との 特別の 利害関係
いしかわ かずや 石川 和弥 (1956年9月20日)	1980年4月 (株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行 2001年7月 同行厚木支社長 2004年4月 同行四谷支社長 2007年4月 同行大森支社長 2009年5月 エムエスティ保険サービス(株)入社 2017年10月 同社常務執行役員管理本部副本部長 2019年6月 テクノクオーツ(株)取締役常勤監査等委員 (現任)	一 株	なし
【補欠の監査等委員候補者(社外取締役候補者)とした理由】 長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、当社の監査・監督においてその職務を適切に遂行していただけるものと判断した為、補欠の監査等委員候補者となりました。			

- (注) 1. 石川和弥氏は補欠の監査等委員候補者(社外取締役候補者)であります。
2. 石川和弥氏が監査等委員に就任した場合、当社定款に基づき、当社との間で法令に定める額を限度として賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。
3. 石川和弥氏が監査等委員に就任した場合、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

以 上

(添付書類)

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績や雇用・所得環境の改善を背景とした設備投資や個人消費の回復が見られるなど、緩やかな回復基調にありましたが、当年度終盤で発生した新型コロナウイルス感染拡大の影響による経済活動の停滞など、今後の景気減速が懸念されます。世界経済は、米中貿易摩擦による経済の減速懸念に加え、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経済環境下におきまして、当社グループは、中期経営計画(2018年度～2020年度)の達成に向けて、成長と収益力及び品質の向上、海外戦略の推進、人材基盤や情報管理の強化等に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高につきましては、25,530百万円(前連結会計年度比2.9%増)となりました。損益につきましては、営業利益は2,716百万円(前連結会計年度比9.1%減)、経常利益は2,821百万円(前連結会計年度比10.2%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,633百万円(前連結会計年度比18.6%減)となりました。

当連結会計年度における各セグメントの業績は次のとおりです。

(セグメント別業績)

(単位：百万円)

	売上高			営業利益		
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	対前期比 (%)	前連結 会計年度	当連結 会計年度	対前期比 (%)
分析機器事業	14,478	15,161	4.7	1,296	1,291	△0.4
半導体事業	9,057	9,018	△0.4	1,648	1,419	△13.9
自動認識事業	1,264	1,350	6.8	40	0	△99.9
小計	24,800	25,530	2.9	2,985	2,710	△9.2
消去又は全社	—	—	—	3	5	45.8
連結合計	24,800	25,530	2.9	2,988	2,716	△9.1

セグメント別の状況

(分析機器事業)

分析機器事業におきましては、海外で中国・インドの景気減速が影響し減収となりましたが、国内では受託分析、動物医薬、農薬関連の分野が好調に推移し、売上高全体では前期比で増収となりました。

装置の売上高につきましては、国内では水分析関連、システム装置、他社分析装置が好調に推移し、海外では環境関連が減収となりましたが、装置全体の売上高は前期比で増収となりました。

消耗品の売上高につきましては、国内では液体クロマトグラフ用カラム、バイアル関連が好調に推移したため増収となり、海外では中国・インド向け液体クロマトグラフ用カラム、ガスクロマトグラフ用カラムが減収となりましたが、消耗品全体の売上高は前期比で増収となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は 15,161百万円(前連結会計年度比 4.7%増)、営業利益は 1,291百万円(前連結会計年度比 0.4%減)となりました。

(半導体事業)

半導体業界におきましては、2019年秋頃から、半導体メーカー及び半導体製造装置メーカー各社の将来見通しが上昇基調に転じ、踊り場局面からの脱却も十分視野に入る状況でした。しかしながら、2020年に入り、新型コロナウイルスの感染拡大が世界各地で広がる中、足元ではスマートフォンや自動車等の最終製品の生産が停滞または需要が低迷したことで、半導体メーカーの売上見通しの下方修正が相次ぐ一方で、データセンターなどのインフラ需要は拡大すると見られており、マイナス要素とプラス要素が入り乱れる形となっています。

このような環境の中、当事業は、これまでに蓄えた豊富な受注残高を背景に、原材料の多様化等による原価率低減も相俟って、売上高・利益ともに通期計画を達成することができました。また、受注残高につきましては、年度後半から拡大傾向に転じ、足元では過去最高レベルの水準に達している状況です。

この結果、当連結会計年度の売上高は 9,018百万円(前連結会計年度比 0.4%減)、営業利益は 1,419百万円(前連結会計年度比 13.9%減)となりました。

(自動認識事業)

自動認識事業におきましては、医療機器関連、アクセスコントロール関連が堅調に推移し、各種開発案件の受注が決定するなどの好材料があった半面、新製品の開発が遅れ、顧客の要望に十分に答えられない状況となりました。

製品分類毎の売上高では、「モジュール」は医療機器・警備機器関連向けが好調に推移し、前期を上回りました。「完成系製品」では新型インテリジェントターミナルの完成が遅れましたが、卓上型、壁付型は堅調に推移し、前期を上回りました。「ソリューション」は大型案件の受注が出来たこともあり、前期を上回りました。「タグカード」はOEM製品が軌道に乗らず、前期を下回りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,350百万円(前連結会計年度比 6.8%増)、損益につきましては利益率の低い案件の売上や品質向上改革のための経費増加が影響し、営業利益は0百万円(前連結会計年度比 99.9%減)となりました。

2. 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は1,431百万円であり、その主なものは老朽設備の買換え及び機械装置の新規購入が中心でありました。

資金調達につきましては、特に記載すべきものはありません。

3. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特に記載すべき事項はございません。

4. 他の会社の事業の譲受けの状況

特に記載すべき事項はございません。

5. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特に記載すべき事項はございません。

6. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特に記載すべき事項はございません。

7. 対処すべき課題

2020年度のわが国経済は、新型コロナウイルスの影響によるインバウンド需要の低迷やサービス消費の低下、企業収益の悪化を受けた設備投資の減少等から、少なくとも年度前半は景気の落ち込みが避けられないものと思われます。

当社グループにおける新型コロナウイルスの影響につきましては、中国子会社も含め、現時点で大きな問題は発生しておりませんが、今後の様々な事態を想定し事業継続に向けて必要な対応を実施してまいります。

当社グループは、分析機器事業、半導体事業、自動認識事業はいずれも最先端の技術を必要とするため、「研究開発投資」「製造強化や品質向上のための設備投資」に経営資源の重点的投入を行うとともに、将来を見据えた人材育成やグループ全体での業務改革を推進し経営基盤の強化を図ってまいります。

各セグメントの施策の骨子は次のとおりです。

(分析機器事業)

- ① 成長と収益力の向上
- ② 海外戦略の推進
- ③ 人材基盤の強化
- ④ 情報管理の充実・強化
- ⑤ グループ経営の強化

(半導体事業)

- ① 国際化促進と市場ボーダーレス化への対応
- ② 半導体の微細化への対応
- ③ 新規分野への参入
- ④ 技術革新による差別化
- ⑤ 生産革新

(自動認識事業)

- ① システム製品の拡充
- ② 積極的な業務改革
- ③ 働き方改革を積極的に進め、テレワーク(リモートワーク)に対する環境の整備

株主の皆様におかれましては、なにとぞ今後とも相変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

8. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第50期	第51期	第52期	第53期
	(2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	(2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	(2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	(当連結会計年度) (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
売上高(百万円)	20,582	22,938	24,800	25,530
経常利益(百万円)	2,063	2,563	3,139	2,821
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,318	1,747	2,006	1,633
1株当たり当期純利益(円・銭)	128.52	170.28	195.54	159.21
総資産(百万円)	26,435	29,482	32,080	33,091
純資産(百万円)	19,577	21,690	23,489	24,742
1株当たり純資産(円・銭)	1,667.29	1,844.60	1,989.86	2,085.03

- (注) 1. 第53期(当連結会計年度)につきましては、前記「1. 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。
2. 『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第52期の期首から適用しており、第51期に係る「財産及び損益の状況の推移」については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

9. 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
テクノクオーツ株式会社	829百万円	65.71%	半導体製造装置用石英製品・シリコン製品の加工製造販売
杭州泰谷諾石英有限公司	24,100千US\$	テクノクオーツ株式会社 100.00%	半導体製造装置用石英製品・シリコン製品の加工製造
GL Sciences B.V.	1,018千ユーロ	100.00%	分析用試料前処理装置の開発・販売 分析機器の販売
GL Sciences, Inc.	500千US\$	95.00%	分析機器の販売
株式会社グローブ	6百万円	70.00%	当社製品の加工・組立
GL TECHNO America, Inc.	100千US\$	テクノクオーツ株式会社 100.00%	半導体製造装置用部品その他の製造販売及び輸出入業務
ジーエルソリューションズ株式会社	100百万円	100.00%	入退室管理システム、デバイス及び化学物質総合管理システムの開発・製造・販売
株式会社フロム	50百万円	100.00%	理化学機器及び省力機器の開発及び製造販売
技尔(上海)商貿有限公司	35百万円	100.00%	分析機器の販売

② 企業結合の成果

連結子会社の数は9社であり、当連結会計年度における子会社との連結後の売上高は25,530百万円（前期比2.9%増）、経常利益は2,821百万円（前期比10.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,633百万円（前期比18.6%減）であります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

特に記載すべき事項はございません。

10. 主要な事業セグメント及び事業内容

事業セグメント	事業内容
分析機器事業	クロマトグラフの装置、消耗品等の製造、仕入、販売
半導体事業	半導体用石英治具及び材料等の製造、仕入、販売
自動認識事業	入退室管理システム、デバイス（他社機器組込み型）及び化学物質総合管理システムの開発・製造・販売

11. 主要拠点等

当社本社：（東京都新宿区）

国内生産拠点：当社総合技術本部（埼玉県入間市）、当社福島工場（福島県福島市）、テクノクーツ株式会社（山形県山形市）

国内販売拠点：当社東京営業部（東京都新宿区）、当社大阪支店（大阪市中央区）、当社横浜支店（横浜市緑区）

海外生産拠点：杭州泰谷諾石英有限公司（中国）

海外販売拠点：GL Sciences B.V.（オランダ）

GL Sciences, Inc.（米国）、GL TECHNO America, Inc.（米国）
技尔（上海）商貿有限公司（中国）

12. 従業員の状況

従 業 員 数		前連結会計年度末比増減
分 析 機 器 事 業	450名	増1名
半 導 体 事 業	400名	減14名
自 動 認 識 事 業	41名	増1名
合 計	891名	減12名

(注) 1. 上記従業員数には、パートタイマー従業員85名（分析機器事業66名・半導体事業17名・自動認識事業2名）は含んでおりません。

2. パートタイマー従業員は、当連結会計年度の平均雇用人数（1日7時間15分換算）であります。

13. 主要な借入先

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	832 百万円
株 式 会 社 山 形 銀 行	645
株 式 会 社 山 口 銀 行	407
株 式 会 社 み な と 銀 行	373
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	304

II. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 22,380,000株
2. 発行済株式の総数 10,259,899株 (自己株式930,101株を除く)
3. 株 主 数 2,791名
4. 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ジ ー エ ル サ イ エ ン ス 従 業 員 持 株 会	1,129,172 株	11.0 %
株 式 会 社 島 津 製 作 所	580,000	5.7
森 禮 子	506,094	4.9
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	498,200	4.9
株 式 会 社 山 口 銀 行	496,000	4.8
株 式 会 社 み な と 銀 行	444,000	4.3
東 京 中 小 企 業 投 資 育 成 株 式 会 社	425,700	4.1
公 益 財 団 法 人 世 界 自 然 保 護 基 金 ジ ャ パ ン	400,000	3.9
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	317,900	3.1
HSBC PRIVATE BANK (SUISSE) SA GENEVA, CLIENT ACCOUNT	256,000	2.5

(注) 当社は、自己株式930,101株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ. 会社の役員に関する事項

1. 取締役の氏名等

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
長見善博	取締役社長 (代表取締役)	技尔(上海) 商貿有限公司董事長兼任
梁正一	常務取締役	生産本部長
黒川利夫	取締役	営業本部長
田村隆夫	取締役	技尔(上海) 商貿有限公司董事兼任 総合技術本部長
芹澤修	取締役	株式会社フロム取締役兼任 管理本部長
高岡章二	取締役(常勤監査等委員)	技尔(上海) 商貿有限公司監事兼任
籠原一晃	取締役(監査等委員)	籠原公認会計士事務所所長兼任 株式会社企業財務研究所代表取締役兼任
三富則栄	取締役(監査等委員)	

- (注) 1. 高岡章二氏及び籠原一晃氏は社外取締役であります。なお、両氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査等委員高岡章二氏は、監査・監督の実効性及び内部監査室との連携をより高める、更に業務執行取締役とのコミュニケーションアップ等の目的で、常勤の監査等委員に選定しております。
3. 監査等委員籠原一晃氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役園田育伸氏は、2019年6月27日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（監査等委員）3名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

3. 取締役の報酬等の額

取締役（監査等委員を除く） 6名 107百万円

取締役（監査等委員） 3名 19百万円（うち社外 2名 15百万円）

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）及び取締役（監査等委員）の報酬限度額は、取締役（監査等委員を除く）が2015年6月24日開催の第48回定時株主総会において年額150百万円以内、取締役（監査等委員）が2017年6月22日開催の第50回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
2. 上記金額には当事業年度に計上した役員退職慰労金繰入額8百万円（取締役（監査等委員を除く）7百万円、取締役（監査等委員）0百万円）が含まれております。
3. 取締役（監査等委員を除く）の人員及び上記報酬額には、2019年6月27日付で退任した1名が含まれております。
4. 上記報酬等の額のほか、2019年6月27日開催の第52回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対して3百万円支給しております。

4. 社外役員に関する事項

重要な兼職先と当社との関係及び主な活動状況

区分	氏名	重要な兼職先と当社との関係	当社での主な活動状況
取締役 (監査等委員)	高岡章二	—	当事業年度開催の取締役会14回全てと、その他重要な会議に出席し、取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を確保するため質問・助言を必要に応じて適宜行いました。また、当事業年度開催の監査等委員会14回全てに出席し、監査等委員会の職務に関する事項についての意見交換並びに監査に関する重要事項等について発言を行いました。
取締役 (監査等委員)	籠原一晃	下記の事務所で所長を務めております。 同所と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。 ・籠原公認会計士事務所 下記の会社で代表取締役を務めております。 同所と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。 ・株式会社企業財務研究所	当事業年度開催の取締役会14回全てとその他経営会議にも出席、また、当事業年度開催の監査等委員会14回全てに出席し、公認会計士としての専門的見地からの議案審議等に必要の発言を適宜行いました。

IV. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

監査法人 A & A パートナーズ

2. 責任限定契約の内容の概要

特に記載すべき事項はございません。

3. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額 27百万円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 45百万円

(注) 1. 監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、監査の遂行状況の相当性、報酬見積りの算出根拠の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

4. 非監査業務の内容

特に記載すべき事項はございません。

5. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の品質管理水準、専門性、独立性及びその他の能力など、会計監査人の職務遂行能力・状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

V. 会社の体制及び方針

当社及び子会社（以下、当社グループという。）は、『経営理念』に「経営担当者は私欲に負けず（公私混同しない）、常に組織（企業）の利益を第一義に考え、行動し、利益は会社、株主、社員、社会（主として税金）に公平に分配する」と謳うとおり、経営の透明性を維持しつつ企業価値の最大化を図り、株主から負託された経営責任を果たすことを経営の基本方針としております。

1. 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）

当社は、取締役会において業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）構築に関する基本方針について次のとおり決議しております。

- (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ) 当社グループ各社は経営理念を共有しており、当社グループの取締役及び従業員に対し、「ジーエルサイエンスグループ企業行動指針」を徹底し、高い倫理観、価値観に基づき誠実に行動するよう求める。
 - ロ) 経営理念及び「ジーエルサイエンスグループ企業行動指針」に基づき「コンプライアンス規程」を制定し、全てのステークホルダーに対する社会的責任を果たす。
 - ハ) コンプライアンスを推進する体制として、取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、当社グループ従業員に対して適切な研修を実施し、コンプライアンス意識の浸透を図る。
 - 二) 当社グループはコンプライアンス組織体制整備として、当社の定める「内部通報規程」及び各社の定める規程に基づき、コンプライアンスに関する相談・通報窓口として、「内部通報窓口」を設置する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ) 取締役の職務執行及び意思決定に係る情報は、法令及び「文書管理規程」に基づき文書又は電磁媒体に記録し保存するとともに、必要に応じて取締役、取締役監査等委員（以下、監査等委員という。）、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。
 - ロ) 情報の管理は、「文書管理規程」「情報管理規程」に基づき厳正に行うものとする。

- (3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ) 様々な経営リスクへの適切な対応を行うために「リスク管理規程」を制定し、基本方針や体制を定めて当社グループのリスク管理体制を整備・構築する。
 - ロ) 重要な経営リスクについては、取締役、常勤監査等委員、執行役員で構成される「経営リスク検討会」を設置し、その対応策等について検討し、対応を指示する。
 - ハ) 当社グループの取締役及び従業員は、法令等の違反行為等、当社又は各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを当社の監査等委員に対して報告を行う。
- 二) 不測の事態や危機の発生時に当社グループの事業の継続を図るため、「災害対策規程」に従い、対策本部の設置等、緊急時の体制を整備し、当社グループの取締役及び従業員に周知する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ) 取締役会は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために取締役の合理的な職務分掌、チェック機能を備えた権限規程等を定めるとともに、各部門間の有効な連携の確保のための制度の整備・運用等を行う。
 - ロ) 取締役は全社的な目標を定め、その目標達成に向けて迅速な意思決定ができるよう、IT技術を活用した情報システムを構築し、効率的な業務執行体制を確保する。
 - ハ) 取締役会は、執行役員制度を活用し、取締役会の意思決定の迅速化と経営の効率化を図る。
- 二) 当社は、取締役会を月1回定期的に開催するほか必要に応じて臨時に開催する。又、常勤取締役（監査等委員である取締役を含む）及び執行役員で構成される経営会議を原則として月2回開催する。
- 尚、経営会議には非常勤取締役（監査等委員である取締役を含む）も構成員として参加することができる。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ) 当社グループ各社は経営理念を共有しており、当社グループの取締役及び従業員に対し、「ジーエルサイエンスグループ企業行動指針」を徹底し、高い倫理観、価値観に基づき誠実に行動するよう求める。
 - ロ) 子会社の経営について、管理担当部門は各子会社の独立性を尊重しつつ「子会社管理規程」等に基づき適切な管理を行うが、特定の業務については当社取締役会の承認事項とする。

- ハ) 当社取締役会は子会社の取締役に対しては、子会社の営業成績、財務状況、その他重要な情報について定期的な報告を義務付ける。
 - 二) 内部監査室は、当社グループの企業活動が適法・適正かつ効率的に行われるよう、業務の遂行状況及び内部統制の状況について、監査等委員、会計監査人と密接に連携しつつ監査し、結果を監査等委員会及び取締役社長に報告する。
 - ホ) 当社グループは、当社の定める「内部通報規程」又は各社の定める規程に従い、不正の通報等が行われた際は、適切に対処する。
- (6) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
- イ) 当社グループは財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令等に基づき有効かつ適切な内部統制の整備及び運用する体制を構築する。
 - ロ) 内部監査室は財務報告に係る全社的な内部統制の状況や業務プロセス等の把握・記録を通じて評価及び改善結果の報告を行う。
 - ハ) 当社グループは財務報告に係る内部統制について適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を行うものとする。
- (7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ) 取締役は監査等委員会の求めに応じて、その職務を補助する従業員を置く場合は当該従業員を配するものとし、配置にあたっての具体的内容については、監査等委員会と相談し、その意見を十分に考慮する。
 - ロ) 監査等委員会の職務を補助すべき従業員の任命・異動・人事評価等については、予め監査等委員会の同意を得る。
 - ハ) 監査等委員会の職務を補助すべき従業員は監査等委員会の指揮命令下で職務を遂行する。
- (8) 当社の監査等委員会及び監査等委員に報告をするための体制
- イ) 当社グループの取締役及び従業員は、監査等委員が出席する取締役会等の重要な会議において、コンプライアンス・リスク管理・内部統制を含め、会社経営及び事業運営上の重要項目並びに職務執行状況等について報告を行う。
 - ロ) 当社グループの取締役及び従業員は、事業、組織に重大な影響を及ぼす決定については、遅滞なく監査等委員会及び監査等委員に報告する。

- ハ) 当社グループの取締役及び従業員は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実又は当社又は各社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、遅滞なく監査等委員会及び監査等委員に報告する。又、監査等委員会及び監査等委員が事業に関する報告を求めた場合、あるいは業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応し、監査等委員会及び監査等委員に協力する。
- 二) 当社グループは、監査等委員会及び監査等委員へ報告を行った当社グループの取締役及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行う事をいっさい禁止する。
- (9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ) 取締役は、監査等委員による監査に協力し、監査にかかる諸費用（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）については監査の実効性を担保するべく予算を措置する。又、前払等の請求がなされた場合は担当部署において審議の上、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ロ) 代表取締役は、監査等委員会と可能な限り会合を持ち、会社運営に関する意見交換及び意思の疎通を図る。又、経営会議など業務の適正を確保する上で重要な会議への監査等委員の出席を確保する。
- ハ) 監査等委員会は、内部監査室の実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正等を求めることができる。又、内部監査の実施状況について適宜報告を受け必要があると認めるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができる。
- 二) 監査等委員会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を行うことができる。
- (10) 反社会的勢力排除に向けた体制整備
- 当社グループの取締役及び従業員は、「ジーエルサイエンスグループ企業行動指針」及び「コンプライアンス規程」を徹底し、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決し、関係を遮断する。

2. 内部統制システムの運用状況の概要

当社では、「内部統制システム整備に関する基本方針」に基づき、当社グループの業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めております。当期における運用状況の概要は以下のとおりです。

- ① コンプライアンスにつきましては、取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」の活動を通じて、コンプライアンス意識の向上を図っております。具体的には、委員会を2回開催し、Eラーニング（ITを利用した研修）2回実施、「コンプライアンス便り」の月次発行、コンプライアンス啓蒙ポスター掲示、コンプライアンス啓蒙冊子を従業員へ配布などの施策を実施しました。また、コンプライアンスに関する相談・通報窓口として、内部監査室長及び常勤監査等委員が通報先となる「内部通報窓口」を設置しております。
- ② 重要な経営リスクにつきましては、取締役、常勤監査等委員、執行役員で構成される「経営リスク検討会」において、その対応策等について検討を行っております。重要性の優先度が高い経営リスクについてはリスク低減のためのアクションプランを策定し、経営企画室によりその進捗管理が行われています。毎月行われている経営会議において実務者がプランの進捗を報告し、対応検討を行うなど会社全体で対応しております。
- ③ 取締役の職務の執行につきましては、当期において、取締役会を14回、執行役員を含めた経営会議を18回開催し、経営上の重要事項の検討・決定と共に、適宜内部統制システムの運用状況のフォローを実施しております。
- ④ 子会社の経営については、従来より子会社の独立性を尊重しつつ「子会社管理規程」等に基づく管理を行っております。主要な子会社は同社の取締役、その他の子会社は当社担当取締役が営業成績・財務状況・その他重要な情報について、毎月当社の取締役会に報告しております。
- ⑤ 内部監査室は、年度計画に基づく当社及び子会社に対する内部監査を実施し、企業活動が適法・適正かつ効率的に行われていることを確認して社長及び監査等委員会に対して報告しております。

- ⑥ 財務報告に係る内部統制につきましては、内部監査室を事務局として、金融商品取引法その他の関連法令等に基づき、全社的な財務報告に係る内部統制の状況把握や業務プロセスのモニタリング等を通じて整備状況及び運用状況の評価を行っております。評価及び改善結果について会計監査人に報告し、そのレビューを受けた後「内部統制報告書」として開示しております。
- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき従業員としましては、内部監査室所属の3名が兼務命令によりその任にあたっており、日常的に常勤監査等委員の指揮下で職務を遂行しております。
- ⑧ 監査等委員の監査が実効的に行われる体制としましては、取締役社長、内部統制担当役員及び監査等委員は、監査上の重要事項等について、定期的な意見交換を実施しております。
- ⑨ 反社会的勢力排除につきましては、管理本部総務部に不当要求防止担当者を設置し、警察当局や顧問弁護士等の外部専門機関との連携を図りつつ対応しております。

-
- 1. 本事業報告記載の数字は、金額については表示単位未満の端数を切り捨て、1株当たりの数値及びその他の数値については四捨五入により表示しております。
 - 2. 売上高等の金額には、消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流 動 資 産	20,398,910	流 動 負 債	6,292,361
現金及び預金	5,891,020	支払手形及び買掛金	3,025,995
受取手形及び売掛金	8,428,722	短期借入金	1,425,179
商品及び製品	1,664,197	賞与引当金	565,811
仕掛品	2,147,955	その他の他	1,275,375
原材料及び貯蔵品	2,148,571	固 定 負 債	2,056,342
その他の他	144,785	長期借入金	1,425,209
貸倒引当金	△26,342	再評価に係る繰延税金負債	97,024
固 定 資 産	12,692,499	退職給付に係る負債	214,458
有形固定資産	10,533,445	役員退職慰労引当金	86,361
建物及び構築物	3,897,936	その他の他	233,288
機械装置及び運搬具	2,083,702	負 債 合 計	8,348,704
土地	3,406,791	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	583,045	株 主 資 本	21,274,704
その他の他	561,969	資本金	1,207,795
無形固定資産	351,959	資本剰余金	1,820,956
投資その他の資産	1,807,094	利益剰余金	18,755,279
投資有価証券	1,042,294	自己株式	△509,326
その他の他	766,530	その他の包括利益累計額	117,510
貸倒引当金	△1,731	その他有価証券評価差額金	224,198
		繰延ヘッジ損益	41
		土地再評価差額金	△312,234
		為替換算調整勘定	152,594
		退職給付に係る調整累計額	52,910
		非支配株主持分	3,350,489
		純 資 産 合 計	24,742,705
資 産 合 計	33,091,409	負 債 及 び 純 資 産 合 計	33,091,409

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

科 目	金 額
	千円
売上高	25,530,477
売上原価	17,015,989
売上総利益	8,514,488
販売費及び一般管理費	5,798,237
営業利益	2,716,250
受取利息	2,745
受取配当金	28,109
受還補助金	23,358
補為替の差	20,590
その他の利益	12,901
営業外費用	42,946
支払利息	22,387
その他の利益	3,401
経常利益	2,821,112
特別利益	
固定資産売却益	299
特別損失	
固定資産除却損	21,512
投資有価証券評価損	27,501
匿名組合投資損失	10,602
税金等調整前当期純利益	2,761,795
法人税、住民税及び事業税	739,333
法人税等調整額	47,842
当期純利益	1,974,619
非支配株主に帰属する当期純利益	341,134
親会社株主に帰属する当期純利益	1,633,485

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

資 産 の 部		金 額	負 債 の 部		金 額
科 目		千円	科 目		千円
流 動 資 産 現金及び預金 受取手形 電記簿債 売掛金 商品及び製品 仕掛品 原材料及び貯蔵品 前払費用 その他引当金 固 定 資 産 有形固定資産 建物 構築物 機械及び装置 工具、器具及び備品 土地 建物 建設仮当金 無形固定資産 投資その他の資産 関係会社出資 長期前払費用 繰延税金の引当金	10,148,955 2,043,258 941,777 921,060 3,240,489 891,572 1,060,345 1,026,883 17,269 11,499 △5,200 8,909,923 5,779,193 2,386,214 105,064 415,803 162,643 2,112,028 23,987 573,451 60,914 3,069,815 998,360 1,709,494 35,000 26,975 11,265 84,750 204,538 △569	流 動 負 債 支払手形 電記簿債 買掛金 短期借入金 一年以内返済予定の長期借入金 リース負債 未払費用 未払法人税等 前払引当金 預受引当金 賞与引当金 その他負債 固 定 負 債 長期借入金 繰上債 再評価に係る繰上債 退職給付引当金 役員退職慰労引当金 投資その他の負債	3,288,557 99,768 934,264 924,007 150,000 144,000 6,898 48,576 178,191 71,451 113,187 17,338 164 402,243 198,466 721,669 384,000 19,069 97,024 166,457 50,152 2,169 2,795		
			負債合計		4,010,226
			純 資 産 の 部		
			株 主 資 本 資本金 資本剰余金 その他資本剰余金 利 益 剰 余 金 利益剰余金 その他利益剰余金 圧縮記帳積立金 別途積立金 繰越利益剰余金 自 己 株 式 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金 繰延ヘッジ損益 土地再評価差額	15,135,012 1,207,795 1,819,711 1,751,219 68,492 12,616,832 162,748 12,454,083 121,387 7,586,000 4,746,696 △509,326 △86,359 225,833 41 △312,234	
			純 資 産 合 計		15,048,652
資 産 合 計		19,058,878	負 債 及 び 純 資 産 合 計		19,058,878

損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

科 目	金 額	
	千円	千円
売上高		14,024,188
売上原価		9,220,936
売上総利益		4,803,252
販売費及び一般管理費		3,700,453
営業利益		1,102,798
営業外収益		
受取利息	1,634	
受取配当金	103,157	
受取出向料	14,660	
その他	23,256	142,707
営業外費用		
支払利息	6,537	
為替差損	3,543	
その他	1,154	11,236
経常利益		1,234,269
特別利益		
固定資産売却益	299	299
特別損失		
固定資産除却損	3,800	3,800
税引前当期純利益		1,230,769
法人税、住民税及び事業税	237,016	
法人税等調整額	37,140	274,157
当期純利益		956,611

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

ジーエルサイエンス株式会社
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 木 間 久 幸 ㊟
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 村 田 征 仁 ㊟
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ジーエルサイエンス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジーエルサイエンス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

ジーエルサイエンス株式会社
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 木 間 久 幸 ㊟
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 村 田 征 仁 ㊟
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ジーエルサイエンス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第53期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、毎月、事業の報告を受けたほか、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図りました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人A & Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人A & Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月28日

ジーエルサイエンス株式会社 監査等委員会

監査等委員 高岡章二 ㊟
(常勤)

監査等委員 籠原一晃 ㊟

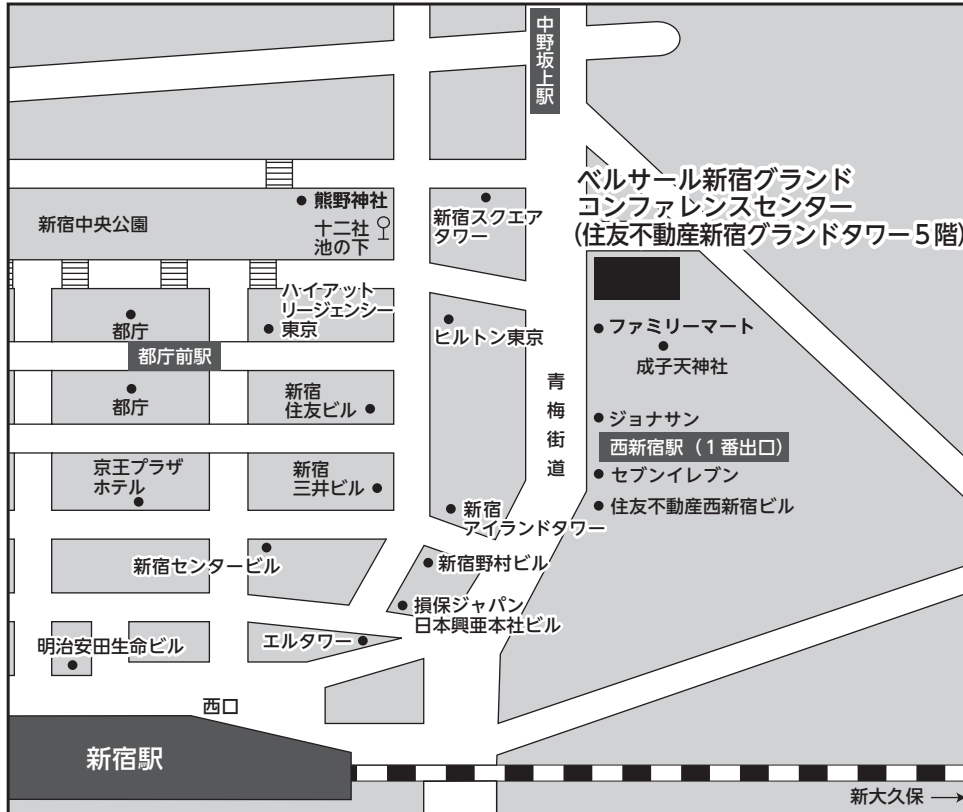
監査等委員 三富則栄 ㊟

(注) 監査等委員高岡章二及び籠原一晃は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

場 所：東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー5階
 ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター 電話 03 (3362) 4791



● 交通のご案内 ●	新宿駅 (JR・小田急・京王)	A18出口より	徒歩約15分
	西新宿駅 (丸ノ内線)	1番出口より	徒歩約3分
	都庁前駅 (大江戸線)	E5番出口より	徒歩約7分
	中野坂上駅 (丸ノ内線・大江戸線)	A1出口より	徒歩約9分

〈株主懇談会・手土産について〉

株主総会終了後の株主懇談会は開催いたしません、また手土産の配布も取り止めさせていただきますのでお知らせいたします。

〈新型コロナウイルスについて〉

株主総会会場にて感染防止の措置を講じる場合があります。
 総会開催時点での新型コロナウイルスの流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、感染防止にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。